

市の顔になるスペースをどう創るか？



市役所一階の喫茶店「壘果」が閉店し、市は新しい出店者を公募しました。コンビニが欲しい、いやハンバーガーショップ、ミニギャラリー、障害者就労の場所にと、私も市民からたくさんの意見を伺いました。しかし市は市民の意見は特に聞き取らず、市民の利便性として喫茶店を継承しました。既存のテーブル等を使用、土日・市役所開庁時間は開ける、メニューは多く安くという条件が敬遠されたゆえか1社しか応募がありませんでした。正面玄関横は市の顔であり、市の姿勢が見える場所です。通告した時点では決定していなかったのですが、精神障害をお持ちの方々の就労に実績がある団体に決まりました。来庁者、職員の利便性の高い、そして市民のよりよいコミュニティスペースになるよう質疑しました。10月に開店予定です。

急げ！ 所沢市の食育



食育基本法制定、学校給食法保健法改正により市町村の「食育推進計画」の策定が急がれます。農業などを生かした教育的な取組み「教育ファーム推進計画」も目標や取組み方が重なる点が多く、同時に策定することがベストです。実際には先進的な農の取組みが進んでいる学校も多く、計画により更に目標を明確にし県や国の助成なども計画的に活用できるようになります。

教育・農政・保健福祉など多岐にわたるため、保健センターの策定準備が進みません。現場の取組みは先進的に進んでおり、食の不安が高まる社会情勢の中、遅れれば遅れるほど利がありません。急ぐよう質疑しました。

また、企業による食育授業が進んでいます。社会貢献・CSR活動ではありますが、自社製品を持ち込んでの量り比べや、夏休みに「はやねはやおき朝ごはん」をするとM社のハンバーガーがもらえるなど首を傾げる授業も目立ちます。所沢ではまだ実例はないこと、慎重に進めるとの答弁でした。子どもが自ら考える授業、生産や流通に係わる方の生の声を聞くこと自体はとても大事です。素直な子ども達の感性を大切に育てましょう。

障害者就労支援について



障害者の就労をサポートする市の機関に、就労支援センターがあります。

東松山市はNPO「就労支援センター」に運営委託していますが、職場の開拓やジョブコーチ(現場の指導や援助)に定年後の方々を採用しています。社会経験豊富で人間関係の機微に長けた方は一日の長があり、年金もあり体力的にもほどよいようです。

ところざわ就労支援センターは10年の歴史と実績がありますが、精神障害者の就労希望者はさらに増えると思われます。職場開発を進める県の雇用サポートセンター等と連携しながら、所沢にもっともっと障害者の働き場と仕事を増やしてほしいと思います。また障害者の雇用に特化した「特定子会社」は市内に1つあります。企業の社会的責任が問われる中さらに期待が高まっています。市は誘致に努めると答弁しました。